

明日の望ましい町内会のために

～少子高齢社会における町内会の在り方提言～

ひとみ町内会改革検討委員会

平成21年1月

町内会活動の基本理念

「安全・安心な地域社会の実現」
「助け合いと優しさ・思いやりの心構え」
「ルール遵守の徹底」

少子高齢化・環境変化 に伴う町内会活動の課題

- ・高齢班長・役員に合った事業内容変更
- ・独居高齢者世帯などの不測な事故防止
- ・大人や子供達の地域との関わりの低下
- ・町内会活動と高齢者クラブ活動の整理
- ・多様な会員意見に配慮した事業の実施
- ・若い世代が参加し易い仕組みづくり
- ・不均衡な現行班・役員制度の見直し
- ・スムーズな役員の選出方法. etc

町内会活動の展開方向

- ・活動主体者の拡大強化
- ・意見反映と意思疎通の拡充強化
- ・親睦交流の促進
- ・運営体制強化と諸活動の見直し
- ・財政基盤の強化

町内会活動の主な提言

活動のスローガン

「高齢者・子供に優しい」「若いも若きも参加する」「みんなで決め、みんなで実践」

- 班代表複数制による活動の充実と個人負担の軽減及び相互扶助の実現（副班長部の新設）
- 親睦交流促進・強化のため、新しい事業の実施と専門部署の設置（体育・レク部の新設）
- 高齢・独居世帯に対する定期的訪問、除雪作業など市事業と連動した支援の仕組みづくり
- 会員間・子供との「おはよう、お帰り、今日は」挨拶運動にて安心・安全・顔見知り町内会の実現
- 夏祭りなど従来行事の改善と世代交流会やレク事業の新設などによる町内会活動の活性化

目 次

ひとみ町内会改革検討委員会 提言概要	1
はじめに	3
第1章 環境の変化と町内会運営の課題	
1. ひとみ町内会の歴史	4
2. 少子高齢化の推移と現状	4
3. 町内会運営の問題点・課題	4～5
(1) 少子高齢化進展に伴う課題	
(2) 町内会活動における一般的課題	
第2章 少子高齢社会における町内会運営の基本理念と基本的考え方	
1. 町内会運営の基本理念	6
(1) 安全・安心な地域社会の実現	
(2) 助け合いと優しさ・思いやりの心構え	
(3) ルール遵守の徹底	
2. 町内会運営の基本的方向	6～7
(1) 活動主体者の拡大強化	
(2) 意見反映と意志疎通の拡充強化	
(3) 親睦交流の促進	
(4) 町内会運営体制の強化と諸活動の見通し、財政基盤の強化	
第3章 今後の町内会運営の在り方	
〈新たな運営体制の整備〉	
1. 組織・役員体制の強化	7～8
(1) 班長・役員体制の強化	
(2) 班長・役員の選出方法	
(3) 運営部の再編強化	
(4) 班・ブロック体制の整備	
2. 活動の参加拡大整備	8
3. 意見反映・意思疎通・情報共有機能の整備	8
〈行事・事業活動の新設、改善〉	
1. 新規事業の創設	8～10
(1) 高齢者支援策	
(2) 青少年育成支援策	
(3) 地域防犯交通パトロール	
(4) パークゴルフ大会・ポーリング大会	
(5) 新規事業の実施体制	
2. 主な既存行事・事業の改善策（活動分野毎）	10～13
(1) 親睦・交流	
(2) 交通安全・防犯・防災	
(3) 環境美化・整備	
(4) 地域福祉	
(5) 健康増進・スポーツ・レクリエーション	
(6) 青少年育成	
(7) 文化・教養・伝統	
(8) 一般庶務関係	
〈財政・予算〉	
1. 町内会費、街灯費	14
2. 関係機関の活動要請（ボランティア）に対する行動費支給の考え方	14
提言事項一覧表	15～16
おわりに	18
【資料編】 「ひとみ町内会改革検討委員会」審議経過の概要	19
「ひとみ町内会改革検討委員会」委員名簿	19

はじめに

平成19年度の町内会総会において、改革検討委員会の設置が決議されたことを受け、この会議が発足するところとなりました。

議論の焦点は、既にご承知のとおり、高齢化の急速な進展に対応した町内会運営の在り方についてであります。

昭和50年代のはじめに新しい住宅団地が整備され、ほぼ一斉に入居が始まって以来30数年が経過し、60歳以上の方々が町内会居住人口の約半数にもものぼる今の状況は、かねて予測されていたとは言え、今や現実に至っています。

こうした状況は、町内会活動に様々な影響を生じさせており、この時代を乗り切るために、知恵や工夫が求められています。

この度、足かけ2年の会議を重ねた結果を町内会運営の今後の方向として提言の形に取りまとめました。

検討に当たりましては、

- ①居住者の親睦交流を深めることや、幅広い相互扶助の増進
- ②活動に当たっては、役員や会員の負担軽減
- ③町内会費の出来るだけの維持

等に十分留意することに努めました。

また、具体的な事業につきましては、従来事業の継続、廃止、内容の修正、さらには、新たに考えられる事業等幅広く取り上げ、議論を致しましたが、時間の制約もあり、不足しているところ、漏れているところ等ご批判やご指摘を受けたいと思います。

改革の重要な視点は、不断の取り組みであります。

事業の具体化については、今後、町内会執行部が中心となって細部の検討をいただくこととなりますが、常に状況の変化等社会動向に的確に対応し、充実した実施計画の構築に努めていく必要があります。

提言をまとめるに当たりましては、委嘱された委員各位をはじめ会議を支えてくださった町内会執行部の皆様にご尽力をいただきました。心から感謝を申し上げますとともに、この提言がひとみ町内会の今後の活動にお役に立つことを願うものであります。

ひとみ町内会改革検討委員会

委員長 藤 林 義 廣

第1章 環境の変化と町内会運営の課題

1. ひとみ町内会の歴史

ひとみ町内会は、昭和40代後半に分譲住宅地が造成された後、昭和51年12月から入居が開始され、除排雪対応から臨時町内会を設立したことに始まる。

翌52年に「北1条3丁目町内会」として正式に発足したが、後日、「ひとみ町内会」と改称され現在に至っており、数えて33年目となる。

2. 少子高齢化の推移と現状

入居がほぼ完了した昭和55年の町内人口は841名で、そのうち60歳以上人口は30名（全人口比3.6%）であったものが、平成4年には66名（同8.3%）となり、平成19年には、267名（同43.7%）と60歳以上の高齢者人口は、近年著しく比重を高めており、5年後の平成24年には、5割を超えるものと推計される。

また、高齢人口比率（65歳以上人口比率）は、平成19年で30%程度と推計されるが、全国及び北海道、石狩市の20～21%と比較しても10ポイントと著しく高く、5年後には、44%程度に急上昇するものと想定される。

一方、少子化（中学生までの幼児・学童児）については、昭和55年に251名（全人口比29.8%）であったものが、平成4年には103名（同13.1%）となり、平成19年には、僅か44名（同7.2%）と逐次減少を続けている状況にある。

以上のように、同時期に同年代の入居者が集まり、年月を経ることに伴う住宅団地の宿命とは言え、若々しかった町内会から高齢町内会に変化した。

町内少子高齢化の推移

	昭和55年		平成4年		平成19年	
	人数	対人口比	人数	対人口比	人数	対人口比
全町内人口	841	—	791	▲6.0	611	▲23.8
60歳以上	30	3.6	66	8.3	267	43.7
中学生以下	251	29.8	103	13.1	44	7.2

（注）全町内人口の「対人口比」欄数値は、対前回減少率

今後、町内人口の減少とともに高齢化や少子化は一層顕著になるものと考えられる。特に、高齢世帯・独居世帯の増加と高齢者施設等への転出が増加する反面、少子化傾向や転入の停滞等から相対的に人口・世帯の減少は続くものと予想され、全体として、経済的・身体的弱者の比率が上昇することが想定される。

3. 町内会運営の問題点・課題

設立後30数年を経た町内会活動は、問題等が出る都度、見直し・改善を図ってきたが、社会環境の変化等から次のようなことが課題となっている。

（1）少子高齢化進展に伴う課題

① 会員の高齢化に起因する町内会活動の課題

●近年、80歳以上の高齢者が班長・役員を務める事例が増えており、十分な活動が出来にくい状況が生じている。

●今後の活動主体者は、殆どが高齢者となることを考えると、行事・事業の準備等において力仕事や手間をかけにくい状況にある。

② 高齢者や独居者の増加に起因する課題

●高齢者や独居者世帯の増加によって、不測・不幸な出来事が生じやすくなっている。このため、安心して暮らせるように、見廻りや作業支援等の高齢者・独居者対策が課題となっている。

③ 少子化に伴う子供達の育成に関する課題

●子供達の減少に伴い、大人と子供達の関わりや地域との関わりの低下等もみられる。将来を背負って立つ青少年の育成活動として、あいさつ運動や安心して通学や遊びができるような新たな取り組みなど、従来以上に地域と一体となった活動が要請されている。

④ 少子高齢社会に対応した活動課題

●壮年期時代に作られた町内会活動から、少子高齢化時代に対応した町内会活動にどのように変えていくか検討する必要がある。

●町内会活動と高齢者クラブ活動をどのように考え、どう仕分け整理すべきかについて検討する必要がある。

(2) 町内会活動における一般的課題

① 会員の多様な生活感に起因する課題

●町内会は、様々な経歴や考え方、年齢等々多様な生活感を持つ住民が偶然集まり、地域生活を営む共同体であるため、会員全員が同じ方向で活動することは難しく、興味がないことや面倒なことは敬遠しがちである。

② 行事・事業の実施における課題

●主要な活動である夏祭り、新年懇親会、社会見学会、花壇管理等について、一部必要性を含む異論がみられることから、対応策の検討が必要になっている。

●行事・事業によっては、会員の参加が少なく、それも参加者は一定の会員に偏っており、魅力ある行事に作り替えることが課題である。

③ 若い世代に対する課題

●近年、転出後への若い世代の入居が見られ、また、2世代での家庭が多くなっている状況から、今後はこれら若い世代が参加し易い形の仕組み作りが必要である。

④ 現行班制度に対する課題

●現行班制度は、4ブロック18班で構成されているが、班長制度は、1年間持ち回り交代制であり、一巡するのに10年～16年という状況にある。班長辞退者などによる不均衡が続くと、現行のままの班・班長制度を維持すべきかを見直す時期でもある。

⑤ 新役員編成に関わる課題

●班長は、役員を兼ねる（会長・副会長、会計監査を除く）こととなっているが、班長には抵抗感が少ない反面、役員にはなりたくない・務めたくないという風潮が強く役員選出に苦慮することが多い。

第2章 少子高齢社会における町内会運営の基本理念と基本的考え方

町内会活動の目的は、町内会規約に記されているとおり、「明るく豊かで住みよい街づくり」の実現にある。これを実現するためには、会員自らが町内会活動の必要性を認識するとともに少子高齢社会に対応するための意識変革を行い、自覚を高めることが何にも増して求められる。

その上で、以下3点の理念に基づき、4点の基本的考え方を目標にした。

1. 町内会運営の基本理念

(1) 安全・安心な地域社会の実現

「安全・安心」な地域社会を実現するため、従来以上に地方公共団体や関係機関等の連携強化に努めることに加え、会員自らが「安全・安心」な共同体をつくり上げるための意識を高め、少子高齢化の進展を念頭に置いた上で、町内会の活動に参加する等自助努力による活動を実践することが肝要である。

(2) 助け合いと優しさ・思いやりの心構え

町内会事業計画の基本方針では、最重点として「会員相互の和と助け合い」が掲げられているとおり、「助け合いの精神」が町内会活動の基本である。

今後の少子高齢社会では、従来にも増して助け合いの精神を共有し、「優しさ」や「思いやり」を具体的形として表わすことにより、従来以上の「町内会活動」が可能であるものとする。

(3) ルール遵守の徹底

町内会や地域共同体のルールやマナーは、住み良い街づくりのためにその地域特有性を加味した最低限の規定であるが、ゴミ等環境関連や冬期間の雪関連等で、必ずしも守られているとは言えない。

会員それぞれは、街づくりの環境整備のため、また、他会員の迷惑にならないようにルール遵守に努めるとともに、町内会としても機会をとらえ周知啓発に努めることが重要である。

2. 町内会運営の基本的方向

(1) 活動主体者の拡大強化

町内会活動は、会員それぞれが活動の主人公であり、基本である全員参加により住み良い街づくりが促進される。即ち、参加が少なければ活気を失い停滞し、逆に参加が多く活気ある活動によって、より良い街づくりが可能となるものとする。

このため、今後、次の事項を推進することにより参加者の拡大強化を図る必要がある。

① 多様な生活感を持つ会員ではあるが、各自が活動主人公としての意識変革を行い、自覚を高めることが最も重要であり、求められる。

特に、行事・事業は、頻繁にあるわけでもなく、365日のうち僅かな時間であり、少しの時間を町内会活動に振り向けることが、住みよい街づくりに貢献できることを再認識する必要がある。

② 高齢者も主要な活動の主人公であり、健康状態も様々であるが、今後、「元気な高齢者同士でカーし合う」という意識改革が求められる。

③ 職を持つ青壮年層は、仕事の都合から平日の参加は難しいことから、従来以上に参加しやすい形の活動改善を進める。また、学童児の社会参加を促進するための活動を進める。

④ 過去に役員経験のある会員や専門的知識のある会員等に対し、一層のボランティア活動としての協力を呼びかける。

(2) 意見反映と意思疎通の拡充強化

町内会活動の主人公が住みよい街づくりのために常々何を思い、考えているのかを把握し、これを運営に反映することは極めて重要であり、同時にそのための情報の共有化による意思疎通を図ることもまた重要である。

このため、新たな意見収集・反映手法を改善導入することにより意思疎通の強化を図る必要がある。その手段として、情報共有と情報提供機能の拡充強化に努める。

(3) 親睦交流の促進

会員相互が、今後一層「顔馴染み・顔見知り・名前知り」になることが重要である。このために、会員それぞれが各種の活動の中から参加しやすいものを選び、「顔出し」に努め、この中で、楽しさ・安らぎ・潤い・憩い・励み等を見出すことができるように親睦交流の促進を図る。

同時に、通常では触れ合うことの少ない幼児・子供層、青壮年層、高齢者層等との世代間交流も「安全・安心」等の観点から重要であるため、既存事業に改善を加える外、新たな事業を確保する等一層の世代間交流を促進する。

(4) 町内会運営体制の強化と諸活動の見直し、財政基盤の強化

今後、進展を続ける少子高齢社会の諸課題に対処するとともに、町内会活動を活発化し、実のあるものにするためには、組織運営体制の強化や活動の見直し等は急務な課題である。

このため、役員体制、運営部体制等の改善強化とともに活動の不断の見直しを進め、これらに伴う財政基盤の強化を推進する。

第3章 今後の町内会運営の在り方

前章の基本理念、基本方向に基づき、町内会運営は、将来を見据え諸課題に的確に対応するため、

「高齢者・子供に優しい」、「老いも若きも参加する」、「みんなで決めてみんなで実践」を標榜する町内会に変化しなければならない。

このため、組織運営体制や、主要行事・事業等について検討・見直しを図った結果、以下の分野について新たな活動並びに改善を提言する。

なお、これらの提言は、速やかに実施すべきもの、短・中長期に実施すべきもの、今後の環境変化を踏まえ実施を検討するものや予算を伴うもの等があるが、いずれも会員の理解と賛同の下に実施する必要がある。

《新たな運営体制の整備》

町内会の行事・事業活動を円滑に推進するため、運営体制を強化する等次のように改める。

1. 組織・役員体制の強化

(1) 班長・役員体制の強化

① 役員の高齢化に対応し、お互いの負担軽減と体制強化のため、副班長制を導入する。

- ② 副班長は班長及び運営部を補佐するとともに、班長の多忙時等に代理して役員会に出席できる。また、必要に応じて開かれる拡大役員会に出席する。
- ③ 副班長は、年度末に次年度の役員体制を検討する役割を持つ。

(2) 班長・役員の選出方法

- ① 班長及び副班長の選出は、現行通り各班に委ねる。
- ② 班長・副班長を選出の際、現行免除制度に加え、「満80歳以上の対象者は、本人の意向により免れることができる」とする規定を加える。
- ③ 正副会長の選出方法・任期は、当面は現行制度を維持するが、高齢化の進展状況等環境変化によっては、今後見直しを検討する。

(3) 運営部の再編強化

- ① 少子高齢社会に対応し、健康維持・増進や交流レク活動の強化のため新たに体育レク部を設置する。
- ② 副班長を統括する副班長部を新たに設置する。
- ③ 効率化を進めるため、特別会計部業務を会計部に移し、会計管理の一体化を図る。
- ④ 各運営部は、スタッフの増員により、部運営の意思疎通の強化を図る。
- ⑤ 行事・事業活動に合わせた柔軟な体制を採る（活動が2部以上にまたがる場合等）。

(4) 班・ブロック体制の整備

長年慣れ親しんでいることから、当面は現状のままとするが、今後、高齢者の班長辞退の増加等によっては、各班の均衡のため検討・見直しを図る。

2. 活動の参加拡大整備

- (1) 少子高齢社会を念頭に、全員参加を基本とした、助け合いや高齢者同士のカバー等、意識改革を喚起するとともに、活動の周知方法等を改善する。
- (2) 事業活動によっては、町内会全体参加の外、複数班等の当番制や支援会員募集制を導入する。
- (3) 班代表複数制を導入する（前記）。

3. 意見反映・意思疎通・情報共有機能の整備

- (1) 意見収集・反映手法として、従来の役員会等に加え、班代表複数制による意見伝達機能を強化するとともに、時宜に応じた実態調査、ニーズ調査等の調査機能を強化する。
- (2) 情報共有・提供手法として、周知回覧文書の改善強化やホームページの充実等周知啓発機能の改善強化を図る。

《行事・事業活動の新設、改善》

1. 新規事業の創設

(1) 高齢者支援策 <主担当部；社会福祉部>

不測の事故等による不幸な出来事を未然に防止するとともに、健康維持・増進を図るため、次の事業を創設する。

- ① 声かけ訪問運動(お元気ですか会)

●心身の衰えが目立つ高齢者世帯等、特に独居世帯に対し定期的に訪問を行う等見守りを行い、安全を確認する。(町内関係パトロール、給食配膳等活動と併せて実施することも考慮。市の訪問サービス等との兼ね合いに留意)

●ニーズ調査等を実施し、希望する高齢者世帯等を対象に実施することが望ましく、「ひとみ会」との共同事業とすることも一案である。また、対象者近隣等の会員および班長の見守りが望まれる。

② 除雪・除草支援

●心身の衰えが目立つ高齢者世帯等、特に独居世帯であって、除雪・除草作業が困難な場合に支援を行う(市等のサービスを受けている場合は、別途考慮)。

●ニーズ調査等を実施し、希望する高齢者世帯等を対象に実施することが望ましい。市が実施中の「ふれあい雪かき助成制度」の活用を図ることが最良の方法である。

③ 健康教室 <副担当部；体育レク部>

●会員及び高齢者の健康維持・増進のための各種活動は、病気予防を兼ねており、長寿社会にあつて必須の取り組みと言える。

●ニーズ調査等により、参加可能な活動を把握し、実施することが望ましく、ひとみ会との共同事業とすることも一案である。(例えば、健康講座、体力測定等々)

④ 趣味の会 <副担当部；体育レク部>

●会員・高齢者の健康維持や衰え予防、仲間づくりのためには、各種の趣味・娯楽等の楽しみの中に、憩いや安らぎ、潤い・励み等を持つことが有効な手段であり、推進すべき活動である。

●ニーズ調査等により、参加可能な活動を把握し、実施することが望ましく、ひとみ会との共同事業やサークル・レベルでの支援も検討する。

(2) 青少年育成支援策 <主担当部；子供会育成部>

核家族化が進む状況の中で、従来からの「ふるさとひとみ」の活動に加え、成長してからも当該町内に愛着を持ち、引き続き居住できるような「ひとみに根付く」環境の整備を少しずつでも進める必要がある。特に、日頃あいさつをしない・できない子供も見受けられるが、これは、子供と大人相互に「知らない」ことが大きな要因と考えられる。

このため、子供と大人の接点を強め、安全・安心を確保するため、次の活動を創設する。

① 声かけ運動(おはよう・お帰り会)

●登下校時等にに出合った、誰もが相互に「おはよう・お帰り・今日は」のあいさつから始め、顔見知りになる「声かけ・見守り」運動を推進する。

●町内関係パトロール等との連動が有効である。

② 登下校時防犯交通パトロール <副担当部；交通防災部>

●子供を対象とした犯罪を防止し安全を図るため、通学路等を対象としたパトロールを実施する必要がある。この場合、町内関係パトロールや父兄パトロールとの連動に留意するとともに、声かけ運動(おはよう・お帰り会)に配慮する必要がある。

●平成22年度からの小学校統合による若葉及び紅南小学校の二通りの通学路に留意を要する。

(3) 地域防犯交通パトロール <主担当部；交通防災部>

町内及び周辺の空巣・盗難等の犯罪防止及び交通安全による安全・安心な生活環境を確保するため、定期的なパトロールを実施する必要がある。この場合、活動内容の一部重複する声かけ訪問運動(お元

気ですか会)や声かけ運動(おはよう・お帰り会)、登下校時防犯交通パトロールとの連動や仕分け等に留意を要する。

(4) パークゴルフ大会・ボーリング大会 <主担当部; 体育レク部>

パークゴルフやボーリングは、年齢や性別を問わず手軽にできることから人気があり、健康維持・増進や趣味、交流の場としての面からも推奨できるスポーツである。

現在、ひとみ会で定期的開催されているが、これを拡大し、交流の場として会員全員を対象とした大会等を開催することが望ましい。

(5) 新規事業の実施体制

- ① 健康教室、趣味の会、パークゴルフ・ボーリング大会を除く新規活動は、担当部が主体となり、班(複数班)による持ち回りで実施する、又は支援会員募集等により実施することが適当である。
- ② 健康教室、趣味の会、パークゴルフ大会及びボーリング大会は、調査方法や実施の精査が必要である。また、何れも「ひとみ会」との連携の可能性について精査が必要である。

2. 主な既存行事・事業の改善策(活動分野毎)

(1) 親睦・交流 <主担当部; 総務部>

① 夏祭り(含子供七夕・盆踊り、子ども太鼓、模擬店)

●町内会最大の親睦交流の場であるが、今後とも、多数の参加者確保のため1日開催で行うこととするが、実施に当たっては、創意工夫を重ね、楽しく、喜んで参加できる夏祭りへの努力が必要である。また、将来的に単独開催に問題が出る場合には、条件を整えることにより近隣町内会との合同開催を模索することも一方法であろう。

●当面、模擬店を魅力あるものにするため、「子供・若人向けメニュー追加」や楽しみを増大させる「抽選会」、「安価な野菜の提供」、「法被の着用」等の内容改善の外、ボランティアによる飾り付け、花火・野菜等々の寄贈等いろいろな形で知恵の出し合いが望まれる。

② 新年懇親会 <副担当部; 体育レク部>

●主要な親睦交流活動であるが、例年の参加者は60名から65名前後で推移していることから、親睦交流の活発化を図り世代間交流を促進するため、新しい参加者拡大の仕組みや内容に改善を加えることが必要である。

●当面、参加者拡大の一環として、子ども会やひとみ会等他交流会との連携を検討する外、新入居者への参加声かけ、開催準備や会場設営の手間を省くための飲食場の設定、町内会負担を軽くするため参加者負担増額等を行い、レク・ゲーム要素(囲碁・将棋、麻雀、カルタ・百人一首、抽選会等ゲーム)を取り入れた内容に改め、試行する。

③ 社会見学会 <主担当部; 体育レク部に変更>

●当初目的は、女性部レクとして長年実施していたが、19年度から親睦交流活動として全会員を対象として実施しているものであり、新たな参加者拡大を目指し、開かれた親睦交流活動とするため、実施時期・場所等のニーズ調査を参考として実施するよう改善するとともに、町内会負担を軽くするため参加者負担を増額する。

④ 世代交流会 <事業決定後に関係部に割り振り>

●上記三大親睦交流の外、「顔見知り・名前知り」の観点から、近年入居者の歓迎会的なものやジ

ングスカン・パーティ、ひとみ会と子ども会の交流、子ども会お楽しみ会への父兄以外の会員の参加促進等、新しい交流の形を模索検討し、実施することが望ましい。

(2) 交通安全・防犯・防災 < 主担当部；交通防災部 >

① 地域防犯交通パトロール (※再掲)

② 登下校時防犯交通パトロール(※再掲) < 主担当部；子ども会育成部 >

③ パートナーシップ排雪

●冬期間の交通面の安全を確保すると共に緊急車両等が円滑に運行できるように、基本的には毎年予定時期に実施し、経費を徴収するものとする。ただし、極めて降雪が少ない場合や、一戸当たり負担額が極端に高額でない場合を除く。

●一戸当たり負担額が極端に高額な場合や、当該制度の改廃等に関わる重要な事項については、強く市当局あて改悪しないよう要請活動を行う。

●除排雪に関連し、民間業者に依頼している家庭も相当数に登っているが、その経費を町内業者に依頼する等の兼合いを研究することが望ましい。

④ 冬期間不法駐車禁止等の周知強化

冬期間、特に 10cm 以上の降雪がある日時に不法駐車があった場合、除雪が実施されないこともあり、近隣会員に多大な迷惑をかけることとなる。

このため、不法駐車禁止の周知徹底を図ると共に、駐車場の無い家庭には駐車場の確保促進の周知を図る (甚だしい場合には、勧告の形ができる措置を手当てすることも一方法)。

(3) 環境美化・整備 < 主担当部；環境衛生部 >

① 花壇管理 (班・個人管理)

●花壇は、従来から個人管理を除き、班毎の担当区分により管理を実施し、改善を図ってきたが、近年、高齢化を理由とした問題や個人管理と班管理に関し問題ありとの意見も出ていることから、多数が納得できる花壇管理に改善を図る必要がある。

●個人管理と班管理は、基本的にはこれまでの管理方法を踏襲するものとするが、個人管理については、花好きな会員に開放し、個人管理の拡大を図る。このため、希望調査を実施し、個人管理部分と班管理部分を調整した上、管理台帳に登録保管する。この結果は、図面回覧、名札設置等で会員に周知する。また、個人管理会員に肥料を配付することが望ましい。

●班管理花壇の管理時、周辺会員から水を借用した場合は、その多寡に応じた謝礼をすることが望ましい。

●花川通りの歩道側に、段階的に多年草を購入・植え付けし、班管理作業の軽減を図る。

② 公共施設清掃

●町内公共施設 (道路・街路、バス停等) は、ひとみ会が定期的に実施している外、心ある会員に頼っており、町内会としては手付かずの状況である。このため、定期的なゴミ拾い等清掃を実施することが望ましく、ひとみ会との協働を視野に入れる必要がある。

●公共施設の清掃実施体制は、班 (複数班) 毎の持ち回り当番制を検討することが望ましい。

●公園の落葉・落枝が甚だしい場合は、11月の清掃も検討することが望ましい。

③ 公園の特定広葉樹木の伐採要請

公園樹木は、年々成長を続け大木となっており、その落ち葉等によりクリーン作戦に影響を与え、

また周辺会員に多大な迷惑をかけている状況にある。このため、特定広葉樹木を伐採する等方法により落ち葉を軽減する方策について市当局あて要請を行い、協議が整えば伐採等を実施する。

④ 町内環境美化整備の呼びかけ周知の徹底

●生活道路周辺には、大木となった樹木が道路まではみ出している例や縁石と道路用地部分の間に樹木・雑草が繁殖している例も見られる。特に樹木は、排雪の妨げになるばかりではなく、見通しが悪くなり、交通安全上危険でもあるため伐採が必要である。また、庭木を伸ばし放題にしている例も多く、落ち葉の温床となっている状況から、お互いに周辺の美化には気を配り、剪定や伐採、除草するようマナーの周知徹底を図ることが望ましい。

●生活道路や遊歩道上に煙草吸殻や缶・ペットボトル、お菓子・アイス袋等のゴミがポイ捨てされている現状から、ゴミ投げ捨て禁止の周知徹底を図ることが望ましい。

●冬期間、道路縁石と道路用地との雪を道路上に積み上げている例が多いが、狭い道路が益々狭くなり、交通安全上問題であるため、廃止するよう呼びかけを強化することが望ましい。

(4) 地域福祉 <主担当部；社会福祉部>

① 声かけ訪問運動(お元気ですか会) (※再掲)

② 除雪・除草支援 (※再掲)

③ 敬老会

●従来から、北連合町内会との共同事業として実施(傘下22町内会のうち、4町内会は単独開催)しているが、来年度以降に当該事業の市からの助成金の減額(対象者一人当たり1,300円→700円)が予想されていることから、北連町ではどう対応するか見直しの検討を行っているところである。

●当面は、北連町の見直し検討後の結論を待つこととなるが、共同事業として継続の場合は、これを是認することとし、単独開催をせざるを得ない場合は、別途開催方法等内容を検討する必要がある。

参考：H20 敬老会対象者のアンケート結果、(「従来どおり続けてほしい約50%」、「町内会で行ってほしい約12%」、「もう行わなくてよい約28%」となっている。)

④ 「ひとみ会」支援と行事・事業活動の協働

●高齢者クラブは、高齢者の要望や国・自治体の政策要請から組織されたものである。「ひとみ会」の活動は、会費、国の助成金、町内会助成金により独自に運営されており、町内会とは独立した組織である。近年、その活動や町内会助成金について、一部疑義も出されている状況から、考え方を整理し、改善すべきところは改善する必要がある。

●基本的には、高齢者が益々増加し長寿化する中、「高齢者に優しい」町内会をつくりあげるには、これまで述べてきたように、高齢者会員の心身の健康を維持増進し、潤いや安らぎ・励み等を提供することは当然のことであり、予算や業務量を見ながら出来る範囲で支援を行うことは重要である。

(5) 健康増進・スポーツ・レクリエーション <主担当部；体育レク部>

① 健康教室 (※再掲) <主担当部；社会福祉部>

② パークゴルフ大会・ボーリング大会 (※再掲) <副担当部；社会福祉部>

③ 社会見学会 (※再掲)

④ ラジオ体操の参加拡大呼びかけ <副担当部；社会福祉部、子ども会育成部>

従来から実施している活動であり、近年会員の心身の健康維持・増進と共に親睦交流の場として高

まる傾向にある。さらに参加呼びかけを強化することで充実が期待できる。

(6) 青少年育成 <主担当部；子ども会育成部>

- ① 声かけ運動（おはよう・お帰り会）（※再掲） <副担当部；交通防災部>
- ② 登下校時防犯交通パトロール（※再掲） <副担当部；交通防災部>
- ③ 世代交流会等への参加拡大（※再掲）
- ④ 環境美化・整備活動への参加拡大

従来から一部児童の参加があるが、今後、一層社会活動の参加を通して参加意義やその経験を積み重ね、社会生活を学習する一助とするため、参加周知を強化する。

⑤ 町内児童等登録整備

現行の子ども会への登録は、子ども会に入会を希望する幼児・児童・中学生と幼児の父兄のみであり、全数とはなっていない。このため、子ども会入会希望調査時に、乳幼児・児童等子供全数を把握し、登録するように改善する。

(7) 文化・教養・伝統

- ① 趣味の会（※再掲） <主担当部；社会福祉部>
- ② 子供太鼓の継続 <主担当部；子ども会育成部>

子供太鼓が開始されてから 30 年にならんとしており、盆踊りには欠かせない町内会の貴重な財産として、次世代に承継すべき文化・伝統活動と言える。今後、更に継続支援することとし、また、人数的に余裕がある場合には、盆踊りを盛り上げるためにも近隣町内児童の参加の仕組みを検討する。

(8) 一般庶務関係

① 関係機関への協力

各関係機関や関係団体等からの活動要請については、過重負担にならないように選別化する必要がある。また、参加する場合も班長・役員以外の会員が希望する場合は、募集等により参加できる仕組みを考慮する必要がある。

② ひとみ町内会名簿の作成

会員名簿は、定期の発刊が定められているわけではなく、その目的や予算等により発刊実施してきた。今後は、会員の転出入や世帯主の変更増加が予想されるが、5年毎を目途に作成発刊することが望ましい。

③ 40周年等記念事業

現在、40周年記念行事用及び太鼓の補修・購入に充てるため、特別会計で積立てを行っている。中でも、40周年記念行事については、その準備が到来する時期には、ニーズを見極め、適正な行事内容や事業規模とするよう配慮すべきである。

④ 町内案内掲示板

案内掲示板は、現在2カ所設置されており、うち1カ所は、補修することとし、残り1カ所もしくはらくは修理の必要はないものと推定される。中長期には、転出入が頻繁になることも予想されるが、新たな設置には多額の金額が必要であるため、案内掲示板が利用される頻度等を勘案して、必要性の検討を行うことが望ましい。

《財政・予算》

1. 町内会費、街灯費

(1) 町内会の各種活動費は、会費（350円/月）の外、パートナーシップ排雪の臨時徴収をもって全てを賄っている。

また、街灯費（900円/年）は、別途特別会計で、維持補修、大型工事を実施している。

(2) 近年、収入の減少、支出増加の傾向にある中、今後もこの傾向は続くものと予想され、この対応が課題となっている。特に、パートナーシップ排雪については、会員の要望により20年度に1戸当たり@1,500円を町内会から助成することとしているが、今後数年先には助成措置が困難になることが想定される。

<収入減少要因>

- 資源回収団体奨励金（市） 19年度から@5円→@3円、kg当たり単価40%減少
- 花いっぱい運動（市） 19年度から約29%減少（花苗の配付減少）
- 敬老会交付金（市） 22年度から@1,300円→@700円、一人当たり約46%減少
- 街灯組合拠出金 19年度補助率60%、20年度55%、21年度以降50%
- 雑収入の総体的減少 北連町事業奨励金の減少、資源回収単価の減少等
- 長期的な会員の減少

<支出増加要因>

- パートナーシップ排雪費 18年度@3,000円 →19年度4,000円→ 20年度5,000円
- 街灯電気代 20年度期中から値上げ
- 街灯大型工事 中長期に発生
- 新規事業創設等 21年度以降の新規活動や活動改善に伴う

(3) 北連町傘下の各町内会の会費（22町内会中調査できた16町内会）をみると、月額400円～800円（街灯費、排雪費積立てを含む）で、500円以上が11町内会で全体の7割を占め、当町内会の350円は、最も低位にある。また、街灯費を月額換算（75円）を加えた金額は425円であり、400円の3町内会に続き4番目の低位であった。なお、16町内会における会費の加重平均は540円である。

(4) 以上の状況から、「会費の値上げ」は、今後を見据えた当町内会の状況及び他町内会の状況を勘案すると、値上げをすることは妥当と考えられるものの、昨今の経済情勢もあり、条件整備も必要であることから慎重を期すことが望まれる。今後、財政状況やパートナーシップ排雪費等の動向如何によっては、主要課題として対応が必要であろう。

(5) 収入増加策の一環として、市の助成制度や市連協の事業支援制度を極力活用するよう努める。

2. 関係機関の活動要請（ボランティア）に対する行動費支給の考え方

各種の活動要請の中で、役員以外が参加したほうが適当と判断される活動については、基本的には食事程度程度の行動費支給は可能とすることとしたい。

この場合、募集等により広く周知することで対応することが望ましい。

以上、本提言の具体的な事項及びその要点等を章末に掲げる。

「提 言 事 項 一 覧 表」

【凡例】 速やか；1年以内、短期；1～2年、中期；3～5年、長期；5年～10年
 要・小；3万円以下、要・中；3～6万円、要・大；6万円以上

提言事項	新設・改善別	実施時期	予算措置	概 要
<p>《町内会運営の基本理念》</p> <p>《町内会運営の基本的方向》</p> <p>《新たな運営体制の整備》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・班長・役員体制の強化 ・班長・役員の選出方法 ・運営部の再編強化 ・班・ブロック体制の整備 ・活動の参加拡大整備 ・意見反映・意思疎通・情報共有機能の整備 <p>《行事・事業活動の新設・改善》</p> <p>【新設、高齢者支援策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・声かけ訪問運動（お元気ですか会） ・除雪・除草支援 ・健康教室 ・趣味の会 <p>【新設、青少年育成支援策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・声かけ運動（おはよう・お帰り会） ・登下校時防犯交通パトロール <p>【新設、一般】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域防犯交通パトロール 	<p>改 善</p> <p>改 善</p> <p>改 善</p> <p>—</p> <p>改 善</p> <p>改 善</p> <p>新 設</p> <p>新 設</p> <p>新 設</p> <p>新 設</p> <p>新 設</p> <p>新 設</p> <p>新 設</p>	<p>速やか</p> <p>速やか</p> <p>速やか</p> <p>—</p> <p>速やか</p> <p>速やか</p> <p>短 期</p> <p>短 期</p> <p>短 期</p> <p>短 期</p> <p>短 期</p> <p>短 期</p> <p>短 期</p>	<p>要・中</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>要・小</p> <p>要・小</p> <p>要・小</p> <p>要・小</p> <p>要・小</p> <p>要・小</p> <p>要・小</p> <p>要・小</p>	<p>●「安全・安心な地域社会の実現」、「助け合いと優しさ・思い遣りの心構え」、「ルール遵守の徹底」</p> <p>●「活動主体者の拡大強化」、「意見反映と意思疎通の拡充強化」、「親睦交流の促進」、「町内会運営体制の強化と諸活働の見直し、財政基盤の強化」</p> <p>●副班長制を導入する（班長の代理、次年度役員体制の検討）。</p> <p>●班長・副班長は現行通り各班に委ねる。「満80歳以上の対象者は免除可能」を追加。</p> <p>●体育レク部及び副班長部を新設。会計部・特別会計部の統合。</p> <p>●長年慣れ親しんでいることから現行のまま。高齢化の進展等状況により見直し。</p> <p>●全員参加が基本。助け合い・高齢者同士のカバー等意識改革喚起と周知方法改善。</p> <p>●意見伝達・実態調査・ニーズ調査等調査による意見反映機能の強化、周知回覧文書改善やホームページの充実等周知啓発機能の強化。</p> <p>●高齢者世帯等へ定期的訪問・見守り・安全確認を行う（調査により希望者対象）。</p> <p>●実施体制は、複数班輪番制又は支援会員等による。ひとみ会との共同事業を考慮。</p> <p>●高齢者世帯等であって作業が困難な場合に支援（調査により希望者対象）。実施は、複数班輪番制又は支援会員等による。ひとみ会との共同事業に考慮。</p> <p>●高齢者等の健康維持・増進を図るため、ニーズ調査を下に実施（健康講座、体力測定等々）。ひとみ会との共同事業に考慮。</p> <p>●高齢者等の健康維持や仲間づくり、憩い・潤い・励み等のため、ニーズ調査をもとに実施。ひとみ会との共同事業に考慮。サークル・レベルへの支援。</p> <p>●「おはよう、お帰り、今日は」の挨拶により顔見知り・名前知りになる運動を実施。関係パトロールとの連動。複数班輪番制又は支援会員等による。</p> <p>●子供への犯罪防止・安全確保のため通学路等を対象に実施。関係パトロールや声かけ運動との連動と小学校2通学路に留意。複数班輪番制又は支援会員等による。</p> <p>●空巢・盗難等の防止、安全確保のため定期的パトロールを実施。他パトロールとの連動や事業仕分けに留意。複数班輪番制又は支援会員等による。</p>

提言事項	新設・改善別	実施時期	予算措置	概要
<ul style="list-style-type: none"> ・パークゴルフ大会・ホーリング大会 	新設	短期	要・中	●健康、趣味、交流の場として年齢や性別を問わず手軽にできるスポーツの実施。
【主要事業の改善策】 <親睦交流> <ul style="list-style-type: none"> ・夏祭り 	改善	速やか	従来型	●力仕事・手間を省き、合理的運営のため1日開催に改善。魅力ある模擬店（子供・若者向けメニュー追加等）、抽選会、野菜即売会等の外、ボランティアによる飾り付け、花火・野菜提供等の工夫。
<ul style="list-style-type: none"> ・新年懇親会 	改善	速やか	従来並	●主要な親睦交流活動として、参加者拡大の仕組み（新入居者への声かけ、他交流会との連携（ひとみ会、子ども会等））の検討。参加者負担額の増額。レク・ゲーム要素の取り入れ。飲食場の設定等により試行。
<ul style="list-style-type: none"> ・社会見学会 ・世代交流会 	改善 改善	速やか 短期	従来並 要・中	●ニーズ調査等により、実施時期・場所等を検討。参加者の応分の参加費負担。 ●「顔見知り・名前知り」の観点から、ひとみ会と子ども会の交流、子ども会への会員の参加拡大、新入居者歓迎等新たな親睦交流を検討。
<交通安全・防犯・防災> <ul style="list-style-type: none"> ・地域防犯交通パトロール ・登下校時防犯交通パトロール ・パートナーシップ排雪 	(再掲) (再掲) 改善	速やか	従来並	●極端に降雪が少ないことや一戸当たり負担額が高額でない限り、予定時期に実施。当該制度の改悪・改廃等重要事項の場合は、要請活動を実施。
<ul style="list-style-type: none"> ・冬期間不法駐車禁止等周知強化 	改善	速やか	—	●不法駐車による除排雪未実施を防ぎ安全確保のため、不法駐車禁止、駐車場確保の周知徹底を図る（甚だしい場合は、勧告できる措置を検討）。
<環境美化整備> <ul style="list-style-type: none"> ・花壇管理 	改善	速やか	従来並	●従来の管理方法を踏襲。花好きな会員に開放し、個人管理を拡大する。花川通り花壇歩道側に、段階的に多年草を購入・植え付ける等負担の軽減化。
<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設清掃 	改善	速やか	—	●手付かず公共物の清掃は、ひとみ会との共同に留意し、複数班輪番制などで定期的な実施を検討。
<ul style="list-style-type: none"> ・公園の特定広葉樹木の伐採要請 	改善	速やか	—	●樹木の太木化に伴い、落ち葉が周辺会員へ迷惑をかけるため、特定広葉除木の伐採を市あて要請し、伐採する。
<ul style="list-style-type: none"> ・町内環境美化整備の呼びかけ周知の徹底 	改善	速やか	—	●生活道路周辺の伸び放題の樹木類は、落ち葉の温床となり、近隣会員の迷惑や美化等にも問題があるため剪定・除草・伐採を呼びかける。 ●生活道路や遊歩道上のゴミのポイ捨て禁止の周知徹底を図る。 ●冬期間、塀際の雪を道路上に積み上げているため、道路が狭くなり交通安全面で問題があるため、廃止するよう呼びかけ周知を徹底する。
<地域福祉> <ul style="list-style-type: none"> ・声かけ訪問運動（お元気ですか会） ・除雪・除草支援 	(再掲) (再掲)			

提言事項	新設・改善別	実施時期	予算措置	概要	要
<ul style="list-style-type: none"> ・敬老会 ・「ひとみ会」支援と行事・事業活動の協働 	—	—	—	●市の助成金の減額に伴い、北連町では今後の方向を検討中であるが、共同事業として継続しない場合は、町内会単独事業として今後の開催方法を要検討。	
<p><健康増進・スポーツ・レク></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康教室 ・パークゴルフ大会・ボウリング大会 ・社会見学会 ・ラジオ体操の参加拡大呼びかけ 	(再掲) (再掲) (再掲) 改善	速やか	—	●高齢者会員の増加・長寿化に伴い、健康を維持し、安らぎ・潤い・励み等を提供すると共に町内会活動の不足部分を補完する機能を担うため支援を継続する。予算や業務量を勘案し、合意が得られる範囲で支援を行う。	
<p><青少年育成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・声かけ運動(おはよう・お帰り会) ・登下校時防犯交通パトロール ・世代交流会への参加拡大 ・環境美化整備活動への参加拡大 	(再掲) (再掲) (再掲) 改善	速やか	—	●心身の健康維持・増進と共に親睦交流の場として、参加拡大を呼びかける。	
<ul style="list-style-type: none"> ・町内会児童等登録整備 	改善	速やか	—	●活動への参加を通して、その意義や経験を積み重ねることにより、社会生活を学ぶ一助するための周知を強化する。	
<p><文化・教養・伝統></p> <ul style="list-style-type: none"> ・趣味の会 ・子ども太鼓の継続 	(再掲) 改善	中期	—	●子ども会への入会以外の幼児・児童・中学生を把握していないため、子ども会入会希望調査時に子供全数を調査し、登録する。	
<p><一般庶務関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関への協力 ・ひとみ町内会名簿の作成 ・40周年記念事業 ・町内会案内看板 	改善 改善 改善 改善	短期 中期 長期 長期	従来並 従来並 要・大 要・大	●盆踊りには欠かせない貴重な財産として、次世代にも承継すべきものであるため、支援する。人数的に余裕がある場合は、近隣町内児童も参加できる仕組みを検討。	
<p><<財政・予算>></p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内会費・街灯費 	—	中期	—	●過重負担にならないよう選別。役員以外が希望する場合は、募集等に配慮。	
<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関の活動要請(ボランティア)に対する行動費支給の考え方 	改善	短期	要・小	●5年毎を目途に作成発刊。	
				●準備時期には、ニーズを見極め、適正な内容・規模に配慮。	
				●将来的に新たに設置の場合は、多額の金額になるため、必要性の要検討。	
				●会費は、他町内会に比べても低額であり、値上げは妥当と考えるものの、慎重に対処する必要有(現行のまま)。収入増加策として、市助成金や市連協事業支援制度を活用。	
				●役員以外が参加することが適当と判断されるものは、食事代程度は支給可能。募集等により対応。	

お わ り に

平成 19 年 11 月のひとみ町内会改革検討委員会の発足以来、委員長をはじめ委員皆様の 6 回に及ぶ熱意溢れるご審議により、この程、提言の完成をみました。

本提言は、現在進行中であり、そして今後更に加速が予想される少子高齢長寿社会における町内会運営に対応するため、現状を分析した上で、今後の潮流を一部踏まえ 5～10 年先の在るべき姿を描いたものですが、今後の状況によっては、現在では予想しえなかったことが現出することも考えられます。

こうした状況下においては、従来の延長線上ではなく、新たな視点からの不断の取り組みが必要とされるため、本提言を一つの「町内会運営のよりどころ」として活用願えれば幸いです。

本提言の中でも、特に「副班長の導入」は、平成 9 年度の幹事班長の導入や 19 年度の女性部廃止以上の大きな組織役員体制の変更であり、また、高齢者や子供を対象とした「見回りやパトロール・声かけ運動等の新規事業」は、会員皆様の参加協力がなくしては成し得ない事業であります。

このため、提言事項の具現化に当たっては、役員会等による場での十分な協議が必要であり、会員皆様多数の理解と協力、支持を得られるように努めることが最も重要であると考えます。

会員皆様におかれては、本提言をご理解いただくとともに、町内会活動の再確認を行っていただき、今後の町内会運営について格別のご協力とご支援をお願い申し上げます。

結びに、本提言に貴重なご意見をいただき、ご尽力をいただいた委員長をはじめ委員各位に感謝と御礼を申し上げます。

ひとみ町内会改革検討委員会事務局

【資料編】

「ひとみ町内会改革検討委員会」審議経過の概要

1. 平成19年11月29日、「第1回委員会」開催
 - ・設置目的、委員会名称、大枠の委員会の進め方および審議事項について
2. 平成20年2月18日、「町内会運営に関する意向調査」実施。
 - ・少子高齢化の対応について
 - ・町内会運営体制について
(班・ブロック制度、役員・班長および高齢者の取扱いについて)
 - ・行事・事業活動について
(高齢化対応と子供健全育成、事業活動の評価と今後の方向、主要事業、今後必要とされる活動および予算・財政について)
3. 平成20年5月31日、「第2回委員会」開催
 - ・意向調査の集約結果、集約結果等による検討および審議ポイントについて
4. 平成20年8月31日、「第3回委員会」開催
 - ・集約結果等による検討・審議ポイントおよび提言の方向性とまとめ方について
5. 平成20年10月19日、「第4回委員会」開催
 - ・提言の方向性とまとめ方および提言書作成スケジュールについて
6. 平成20年11月9日、「第5回委員会」開催
 - ・提言の方向性とまとめ方について(個別提言事項)
7. 平成20年12月13日、「第6回委員会」開催
 - ・提言書一次原稿および今後の提言書の編集等について
8. 平成20年12月28日
 - ・提言書第二次原稿作成、委員あて配付、意見等聴取
9. 平成21年1月20日、「提言書完成」

「ひとみ町内会改革検討委員会」委員名簿

委員長	藤 林 義 廣	(17班)
委員	山 上 美千代	(3班)
同	東 條 榮	(9班)
同	阿 部 高 志	(10班)
同	小 林 登	(10班)
同	中 村 教 子	(10班)
同	唐 澤 優美子	(12班)
同	安河内 義 明	(15班)
《事務局》	吉 田 武 志	会 長
	五十嵐 幸 雄	副会長
	宮 森 正 人	副会長
(19年度)	伊 東 洋 一	総務部長
(19年度)	中 山 洋 子	総務部副部長
(20年度)	安河内 義 明	総務部長
(20年度)	中 西 進	総務部副部長